

工 事 計 画 説 明 書

1 対策工事等の計画の方針	(1) 特定開発行為の目的							
	(2) 対策工事等の種類							
	(3) 対策工事等の設計に関し特に留意した事項							
2 急傾斜地の崩壊等のおそれのある土地の現況	(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象	ア 急傾斜地の崩壊 イ 土石流 ウ 地滑り						
	(2) 他の法令による指定の状況	ア 砂防指定地 イ 急傾斜地崩壊危険区域 ウ 地すべり防止区域 エ 保安林 オ その他						
	(3) 土地の概要		宅地	農地	山林	公共施設用地	その他	計
		面積(㎡)						
		比率(%)						100
(4) 既存砂防施設の状況								
3 開発区域内の土地の現況	(1) 区域	ア 市街化区域 イ 市街化調整区域 ウ ア及びイ以外の都市計画区域又は準都市計画区域 エ その他						
	(2) 地域地区	ア 用途地域 イ その他の地域地区						
	(3) 土地の概要		宅地	農地	山林	公共施設用地	その他	計
		面積(㎡)						
		比率(%)						100
4 開発区域内の土地利用計画	(1) 計画の概要		建築物		公共施設用地	その他	計	
			制限用途	制限用途以外				
		面積(㎡)						
	比率(%)					100		
	(2) 特定予定建築物の用途							

備考

- 1 2 (1), 2 (2), 3 (1)及び3 (2)は, 該当するものを○で囲むこと。
- 2 開発区域を工区に分けたときは, 工区ごとに作成すること。
- 3 「公共施設用地」とは, 都市計画法第4条第14項に規定する公共施設が存在する土地をいう。